



2024年3月27日

各 位

会 社 名：北海道中央バス株式会社
代 表 者 名：取締役社長 二階堂 恭仁
(コード番号 9085 札幌証券取引所)
問 合 せ 先：取 締 役 安 田 徹
常務執行役員
TEL 0134-24-1111

一般路線バスの上限運賃変更の認可申請について

当社は、2024年3月27日、北海道運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は以下のとおりです。

記

1. 申請理由

当社の一般路線バスは、従来からの少子高齢化や人口減少、マイカー等との競合などに加え、さらに近年では新型コロナウイルス感染症の影響を経た新たな生活様式の定着により、バス事業の維持に必要な収入の確保も厳しい状況が続いております。

他方、深刻化する乗務員不足の解消を図るための処遇改善、安全対策に係る車両更新及び修繕コスト、燃料費をはじめとした物価高騰など、費用は今後さらに増加の一途を辿るため、収入と費用の両面から事業経営を圧迫しております。

コロナ禍によって、経営に大きな影響を受けて危機的な経営状況となり、今後も先行きが不透明で、バス利用者の減少と人手不足、とりわけバス乗務員（運転手）の不足により、極めて難しい事業環境にあります。民間企業として事業を継続していくためには、人材の確保、社員の処遇改善や設備投資をしっかりと行う必要がございます。

このような事業環境のもと、地域公共交通として安全・安心な輸送サービスを提供するため、今般上限運賃変更を申請いたしました。

2. 申請概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 申請日 | 2024年3月27日 |
| (2) 実施予定日 | <u>2024年12月1日</u> |
| (3) 申請対象路線 | 当社一般乗合バス路線（予約制都市間バス並びに <u>協議運賃</u> 区間除く） 協議運賃については次頁をご参照ください。 |

(4) 上限運賃^{※1}の平均改定率 50.0%

【実施運賃^{※2}の平均改定率は20%程度を予定】

※1 上限運賃・・・事業経営に必要な原価に応じて算出され、バス事業者が収受できる運賃の上限額

※2 実施運賃・・・上限運賃の範囲内で、実際に収受する運賃額

(5) 現行・申請運賃比較表

| | 現行運賃 | 上限運賃 | 実施運賃 (予定) |
|------------------|-------|-------|-----------|
| 対キロ区間制 (初乗運賃) | 200 円 | 300 円 | 240 円 |

■改定後の実施運賃詳細につきましては、本申請の認可後にあらためて公表予定です。

(6) 輸送人員及び収支状況^{※3}

| | | 輸送人員 | 収支状況 |
|-----------------------------|-----|----------|------------|
| 2022 年 実績年度 | | 1,137 万人 | △2,234 百万円 |
| 2024 年度 平年度推計 ^{※4} | 改定前 | 1,182 万人 | △2,042 百万円 |
| | 改定後 | 1,146 万人 | △190 百万円 |

※3・・・貸切バス・高速バス等は含まないため、決算等の公表数値とは異なります。

※4・・・2024 年度平年度推計 (改定後) の輸送人員及び収支状況は、申請上限運賃での推計値です。

【協議運賃について】

通常、乗合バスの運賃は、事業全体の経営に必要な費用である原価を計算し、その原価をまかなえる範囲で届出を行って、国の認可を受けることになっています。しかし「協議運賃」は、事業者が自治体や住民等との合意を得られれば、届出だけで運賃設定できるものです (道路運送法 第9条第4項)。

当社では、千歳市内線、岩見沢市内線、小樽市内線、北広島市内線 (さんぼまち東部線)、余市町内線、札幌市内線 (特殊区間 1 区及び 2 区) が、協議運賃対象路線となります。

→上記の協議運賃路線は、今回の上限運賃変更認可申請の対象外となりますが、札幌市内の特殊区間 1 区及び 2 区につきましては、既に報道があった通り、運賃改定を予定しております。

3. これまでの経営合理化状況及び今後に向けて

これまでも不採算路線の再編や子会社への管理の受委託など事業運営の合理化を図ると共に、車両整備強化による車両代替期間延長等で経費削減に努めて参りました。

最大の経営課題は人手不足についてであり、事業経営は難しい状況が続きますが、更なる事業計画の見直しについても検討してまいります。

4. 安全対策への取り組み

経営合理化を推進しつつも、安全方針である「人命尊重・安全最優先」の施策に影響が出ないように、細心の注意を払い、今後も継続して参ります。具体的には、従来より取り組んでいる乗務員安全教育を今後も積極的かつ継続的に行うことで安全体制の底上げを図ってまいります。

また、乗務員の健康起因による事故を防ぐべく、睡眠時無呼吸症候群や脳 MRI 検査を定期的に実施するなど、健康経営に関する事項についても継続して取り組みを進めて参ります。

5. サービス向上に向けた取り組み

2013年6月にICカード「SAPICA」のサービス運用開始をしております。2019年3月には、バスロケーションシステムによる運行情報提供及び中央バス時刻表検索サイトリニューアルを実施し、利便性向上に努めてまいりました。

今後も引き続き、サービスの向上を図ってまいります。

以 上

| |
|--|
| 上限運賃変更の認可申請に関するお問い合わせ先 北海道中央バス株式会社 運輸部業務課 担当：尾西・臼井 TEL：011-221-5163 FAX：011-221-5178 |
|--|